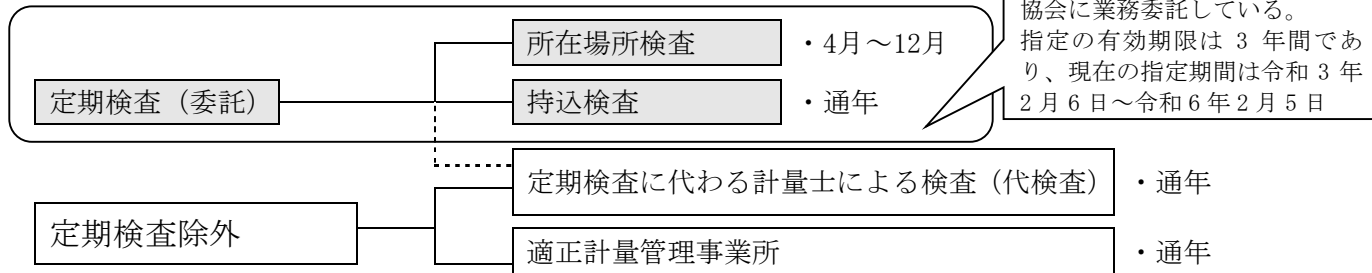


## 計量の適正化に向けた取組状況

### I 定期検査



### 定期検査の実施状況

- 取引及び証明用「はかり」を2年に1回検査する。(計量法19条、21条)  
 西暦の偶数年＝中央、南、西、手稲区      西暦の奇数年＝北、東、白石、厚別、豊平、清田区

### 2 検査方法

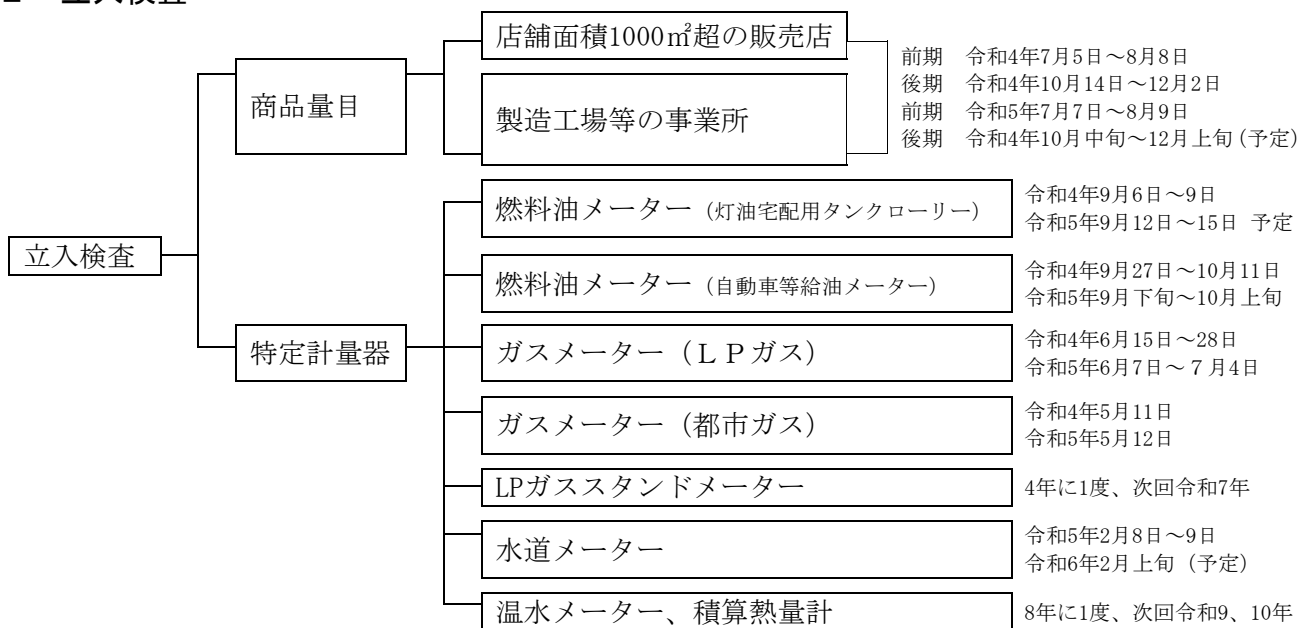
#### (1) 指定定期検査機関に委託して実施

年度	所在場所検査		持込検査		検査合計	
	事業所数	個数	事業所数	個数	事業所数	個数
令和5年度	見込み				1,600事業所	5,000台
令和4年度	1,343事業所	4,925台	30事業所	137台	1,373事業所	5,062台
令和3年度	1,593事業所	4,931台	22事業所	68台	1,615事業所	4,999台

#### (2) 代検査（市に代わって計量士が検査を実施）

- 【令和4年実績】 113事業所 1,283台（関与計量士13名）
- 【令和3年実績】 173事業所 1,583台（関与計量士17名）
- 【令和2年実績】 166事業所 1,272台（関与計量士19名）

### II 立入検査



**商品量目立入検査**

政令で定めた商品について、計量が適正（政令で定める誤差内）かどうかを検査し、不適正な場合は指導する。

**1 大規模小売店舗量目検査**

主に面積が1,000㎡を超える店舗・百貨店を対象に3年サイクルで前期（6～8月）、後期（10～12月）に実施。自店舗で計量し、パック販売をしている商品（青果、水産品、精肉、惣菜等）について抜取検査を行う。

実施年度	対象店舗数	検査数	正量	超過	不足
令和4年度	54店舗	3,277個	98.9%	0.9%	0.2%
令和3年度	中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）				
令和2年度	28店舗	1,680個	98.6%	0.5%	0.9%

**2 製造工場量目検査**

市内の水産加工、製麺、精肉加工等の工場を対象に3年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所数	検査数	正量	超過	不足
令和4年度	17事業所	509個	92.1%	7.9%	0.0%
令和3年度	中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）				
令和2年度	4事業所	120個	100.0%	0.0%	0.0%

**3 試買検査**

主に道内事業所で製造された道産商品を買取った上で検査を行う。（平成25年度から全国特定市計量行政会議北海道地区会事業として実施。）

実施年度	事業所数	商品名／検査個数	正量	超過	不足
令和4年度	2事業所	ペーコン5袋、ゼリー5個【10個】	60.0%	40.0%	0.0%
令和3年度	3事業所	生そば5個、バター5個、冷凍ジギスカン5個【15個】	93.3%	6.7%	0.0%
令和2年度	2事業所	米みそ5個、燻製5個【10個】	100.0%	0.0%	0.0%

**特定計量器の立入検査** 札幌市特定計量器等立入検査実施要綱に基づいて実施。

**1 燃料油メーター（灯油宅配用タンクローリー）**

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査。要綱では10年に1回以上実施としているが、厳寒期の灯油使用量が多く、市民の関心が高いことから概ね3年サイクルで実施。

実施年度	対象地区	対象事業所/車両数	実施事業所/車両数	不適正
令和5年度	南区、東区	71事業所/186台	見込み	
令和4年度	中央区、西区	69事業所/174台	36事業所/67台(38.5%)	1台(1.5%)
令和3年度	中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）			

**2 燃料油メーター（自動車等給油メーター）**

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和4年度	北区 36事業所	651個	0個(0.0%)
令和3年度	中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）		
令和2年度	中央区 32事業所	564個	1個(0.2%)

### 3 ガスメーター（LPガス）

台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染リスクを考慮し大規模事業所を選定。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和5年度	31事業所	87,639個	7個(0.008%)
令和4年度	32事業所	170,219個	1個(0.001%)
令和3年度	9事業所	26,697個	1個(0.004%)

### 4 ガスメーター（都市ガス）

台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所	対象区	器物数	不適正数
令和5年度	北海道ガス(株)	東区、手稲区	57,388個	54個(0.090%)
令和4年度		北区	54,100個	65個(0.120%)
令和3年度		中央区	119,196個	44個(0.037%)

### 5 LPガススタンドメーター

メーター有効期間確認と外観検査。市内全域の事業所を対象に4年毎に実施。次回検査は令和7年度。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和3年度	9事業所	40個	0個(0.0%)
平成29年度	17事業所	71個	0個(0.0%)
平成25年度	19事業所	75個	0個(0.0%)

### 6 水道メーター

市内全域の検定期限満期メーターを対象とする台帳検査、毎年実施。

実施年度	対象事業所	器物数	不適正数
令和4年度	水道局	10,994個	0個(0.0%)
令和3年度		10,448個	0個(0.0%)
令和2年度		10,345個	0個(0.0%)

### 7 温水メーター及び積算熱量計

台帳検査、8年毎に検査実施。次回検査は令和9、10年度。

実施年度	対象事業所	器物数	不適正数
令和2年度	(株)北海道熱供給公社	(温水メーター) 1,879個	0個
令和元年度	北海道地域暖房(株)	(温水メーター) 6,488個	0個
		(積算熱量計) 495個	0個
平成24年度	(株)北海道熱供給公社	(温水メーター) 1,923個	0個
		(積算熱量計) 1,003個	0個

### 8 その他

特定計量器のうち、タクシーメーター及び電気計器については、苦情等で検査の必要が発生した都度立入検査を実施。

### Ⅲ 計量の普及啓発

(1) 計量月間啓発ポスターの掲示

区役所、区民センター、図書館等関係機関に掲示依頼（106カ所）

掲示期間：令和4年11月1日～11月30日

(2) 計量ふれあいひろばの開催

開催場所：札幌駅前地下広場「チカホ」憩いの広場（北2条西3丁目）

開催日：令和4年10月26日

関係団体：北海道計量検定所、（一社）北海道計量協会、同札幌支部、北海道地区電気計器  
運営協議会

(3) その他

ホームページによる計量行政関連事業の周知